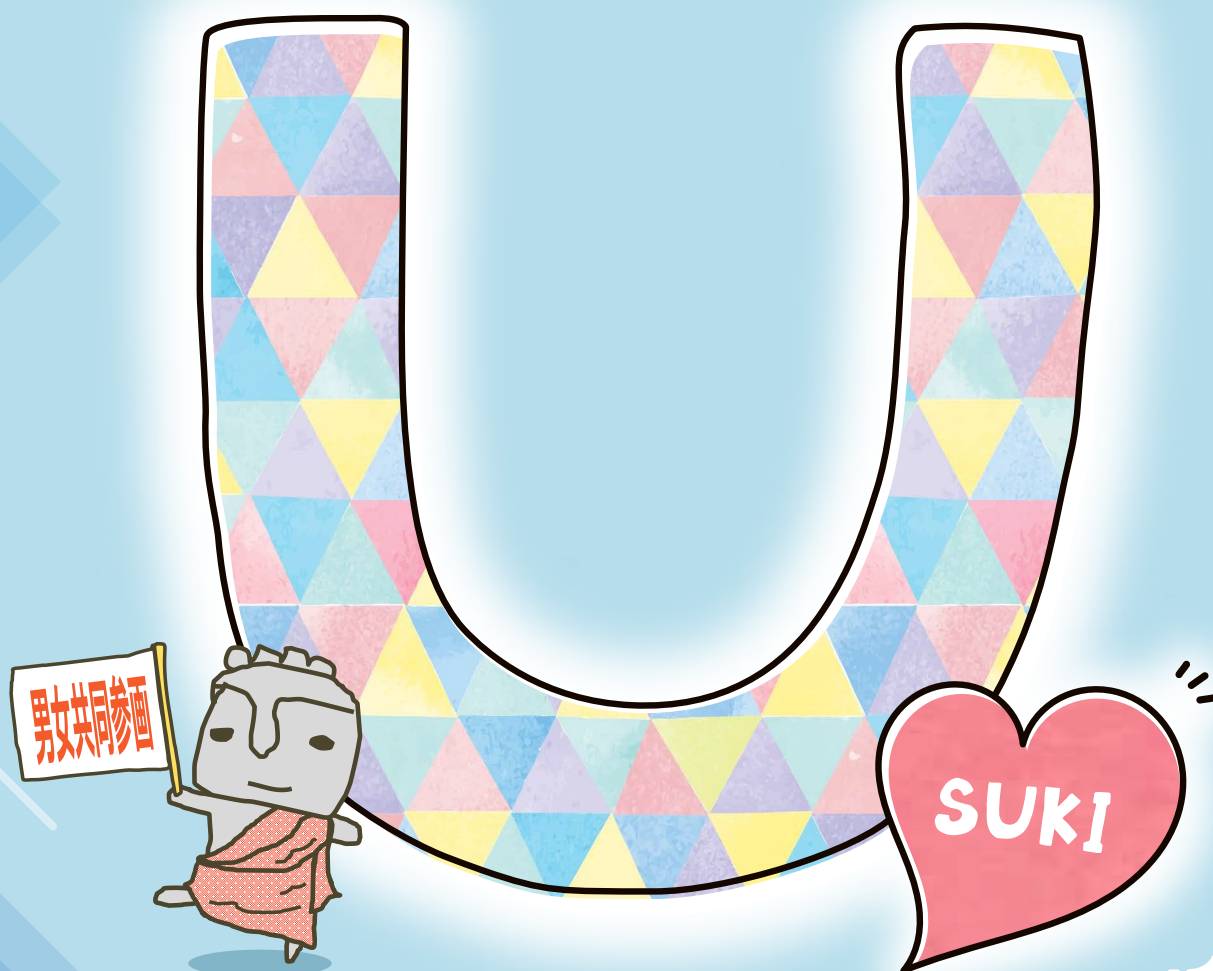


第3次 臼杵市男女共同参画基本計画 【概要版】

ひとりひとりが自分らしく豊かな人生をつむぐまち うすき

～男女共同参画社会の実現をめざして～



2025年(令和7年)3月
臼杵市

はじめに

臼杵市は男女共同参画社会の実現を目指し、臼杵市男女共同参画推進条例に基づく「臼杵市男女共同参画基本計画」を策定し、様々な施策を総合的、計画的に推進しています。

臼杵市を取り巻く経済・社会情勢の変化に対応し、男女共同参画社会づくりに向けた施策をより一層推進するため 2025 年（令和 7 年）3 月に「第 3 次臼杵市男女共同参画基本計画」を策定しました。

計画期間：2025 年度（令和 7 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までの 5 年間

「男女共同参画社会」とは？

「男性」「女性」といった性別に関係なく、
みんなが平等にチャンスを持ち、互いを尊重しながら、
対等な立場で喜びや責任を分かち合う社会のことです。



なぜ「男女共同参画」の取組が必要？

人口減少や高齢化が進む中、将来にわたり持続可能で活力ある臼杵市のために、労働力（担い手）不足や、女性の所得向上・経済的自立など、解決しなければならない問題がたくさんあります。そのため多様な価値観を尊重した「男女共同参画」の取組が必要です。

たとえば...



大切なことを決める場には
男性が参加するもの？

女の子／男の子だから
〇〇しなさい、
〇〇してはいけない？

子育てや介護のための
休みをとるのは女性だけ？

共働きでも
家事は女性がするもの？

このような「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」や「固定的な性別役割分担意識」はありませんか？

ひとりひとりが互いを尊重し、多様な視点を取り入れ、「男女共同参画社会」の実現に向けてみんなで一緒に取り組んでいきましょう。

「第 3 次臼杵市男女共同参画基本計画」では、「ひとりひとりが自分らしく豊かな人生をつむぐまち うすき」を目標に掲げ、男女共同参画の取組をさらに進めます。

ジェンダー・ギャップ指数について

2024 年（令和 6 年）6 月時点で、日本のジェンダー・ギャップ指数（世界経済フォーラムが公表している男女格差を示す指標）は世界 146 か国中 118 位であり、日本の男女共同参画の取組は世界的に見ても大きく遅れているのが現状です。

第3次臼杵市男女共同参画基本計画の体系図

総合目標 ひとりひとりが自分らしく豊かな人生をつむぐまち うすき
～男女共同参画社会の実現をめざして～

基本目標

重点目標

主な取組

基本目標Ⅰ

多様な生き方を
認めあう
意識づくり



1. 人権尊重と男女平等の
環境づくり

2. 個々を認める視点に
立った意識改革・
制度・慣行の見直し

3. 多様な選択を可能にする
教育・学習の充実

- (1) 家庭・地域・働く場における固定的な性別役割分担を是正します
- (1) 「男女共同参画のまちづくり」についての啓発を充実・強化します
- (2) 家庭・地域・働く場における社会制度・慣行の見直し機運を醸成します
- (3) 男女共同参画にかかる調査を実施し、情報の収集・整備・提供を行います
- (1) 男女平等を推進する教育・学習を充実させます
- (2) 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会を充実させます

基本目標Ⅱ

性別にかかわらず
誰もが活躍できる
環境づくり



1. 施策や方針決定過程
への女性の参画促進

2. 家事・育児・介護への
男性の参画促進

3. 働く場における
男女共同参画の推進

4. 地域における
男女共同参画の推進

- (1) 審議会等への女性の参画を促進します
- (2) 役職・管理職等への女性の登用を促進します
- (3) 様々な分野で男女共同参画を担う人材を育成します
- (1) 男性の家事、育児、介護等への参画を促進します
- (2) 長時間労働の抑制等を推進します
- (3) ワーク・ライフ・バランスが実現した働き方を推進します
- (1) 産業・経営の分野で女性の能力発揮のための支援に取り組みます
- (2) 女性の就業継続、再就職のための支援に取り組みます
- (3) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に取り組みます
- (4) 非正規雇用における雇用環境の整備に取り組みます
- (5) ポジティブ・アクションの推進に取り組みます
- (1) 地域活動での男女共同参画を推進します
- (2) 農山漁村での女性の参画拡大・働きやすい環境をつくります

基本目標Ⅲ

安全・安心な
暮らしの実現



1. 生涯を通じた健康支援

2. 配偶者等からの暴力
(DV) 等の根絶

3. 防災・復興における
男女共同参画の推進

4. 困難を抱える人が
安心して暮らせる
環境の整備

- (1) 生涯を通じた健康の保持・推進を図ります
- (2) 妊娠・出産等に関する健康を支援します
- (3) みんなの健康をおびやかす問題についての対策を推進します
- (1) 配偶者等からの暴力(DV)を防止し、被害者を守ります
- (2) 性犯罪、ストーカー行為等あらゆる暴力への対策を推進します
- (3) 売買春への対策を推進します
- (4) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤をつくります
- (5) こどもに対する性的な暴力等の根絶に向けた対策を推進します
- (1) 防災活動に取り組む女性人材を育成します
- (2) 防災・災害復興における男女共同参画を推進します
- (1) 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた誰をも認めあう意識を醸成します
- (2) 複合的な困難を抱える女性を支援します
- (3) ひとり親家庭への支援と自立促進を行います

基本目標Ⅰ—多様な生き方を認めあう意識づくり

重点目標Ⅰ 人権尊重と男女平等の環境づくり

重点目標Ⅱ 個々を認める視点に立った意識改革・制度・慣行の見直し

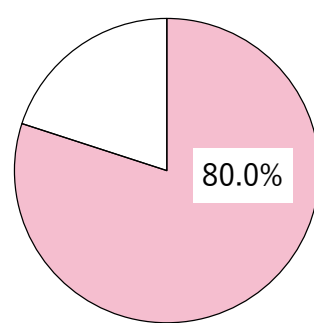
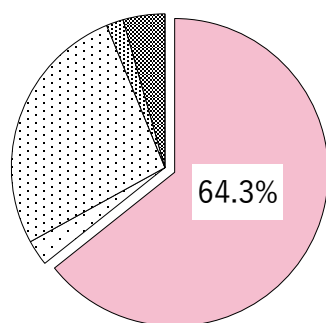
重点目標Ⅲ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

「女の子だからおとなしくした方がいい」「男の子だから人前で泣いてはいけない」というような、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）がありませんか？性別にかかわらず、それぞれの生き方を認めあう意識が大切です。

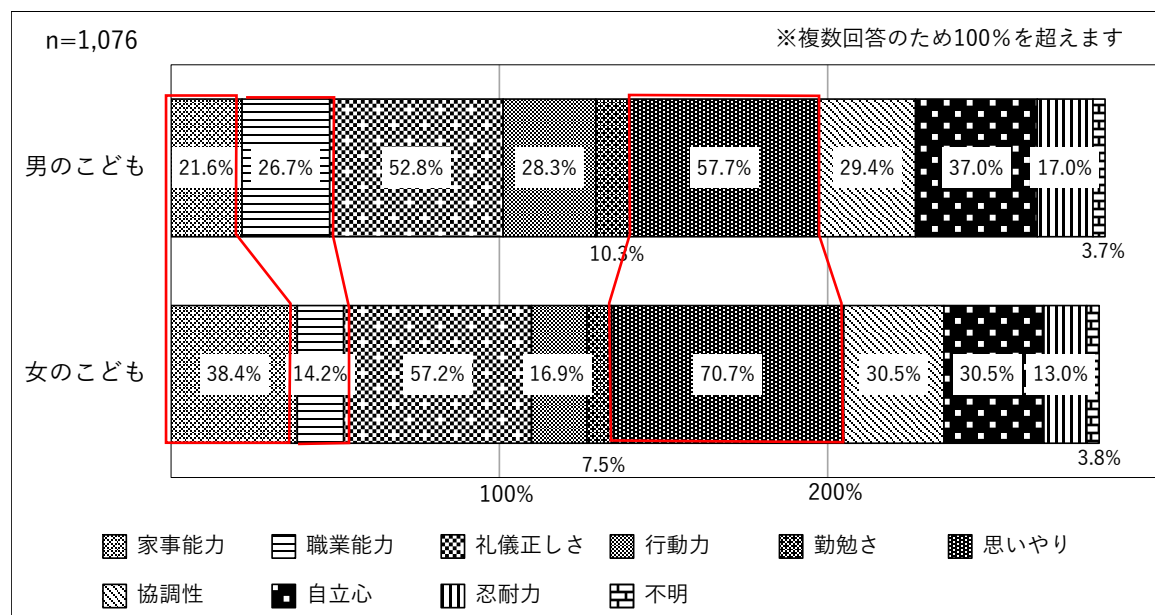


「男は仕事、女は家庭」などという
“性別により役割を固定する考え方”に「同感しない」割合
市民意識調査（2023年） 目標（2029年）

■ 同感しない
□ 同感する
▨ どちらともいえない
▩ わからない
■ 不明



こどもに身に付けてほしいことについて（令和5年度市民意識調査）



家事・職業能力や思いやりなど、こどもの性別によって身に付けてほしいことに違いが見られます。性別にかかわらず、ひとりひとりがやりたいことにチャレンジできる社会の実現を目指します。

基本目標Ⅱ—性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり (臼杵市女性活躍推進計画)

重点目標 1 施策や方針決定過程への女性の参画促進

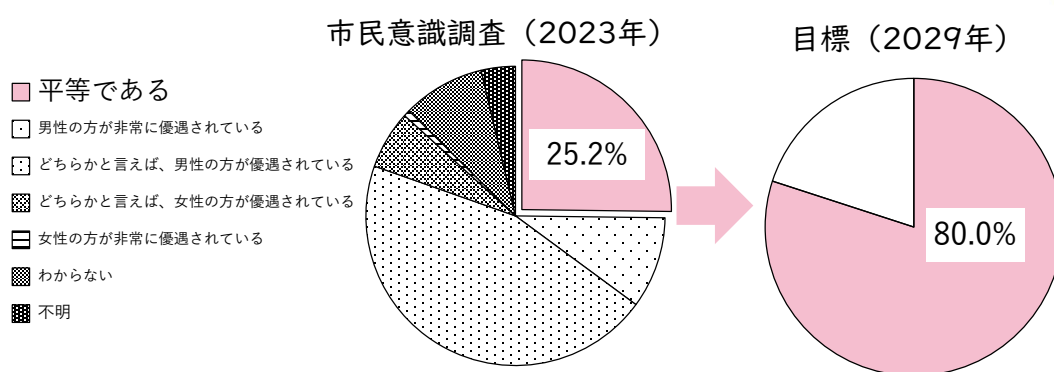
重点目標 2 家事・育児・介護への男性の参画促進

重点目標 3 働く場における男女共同参画の推進

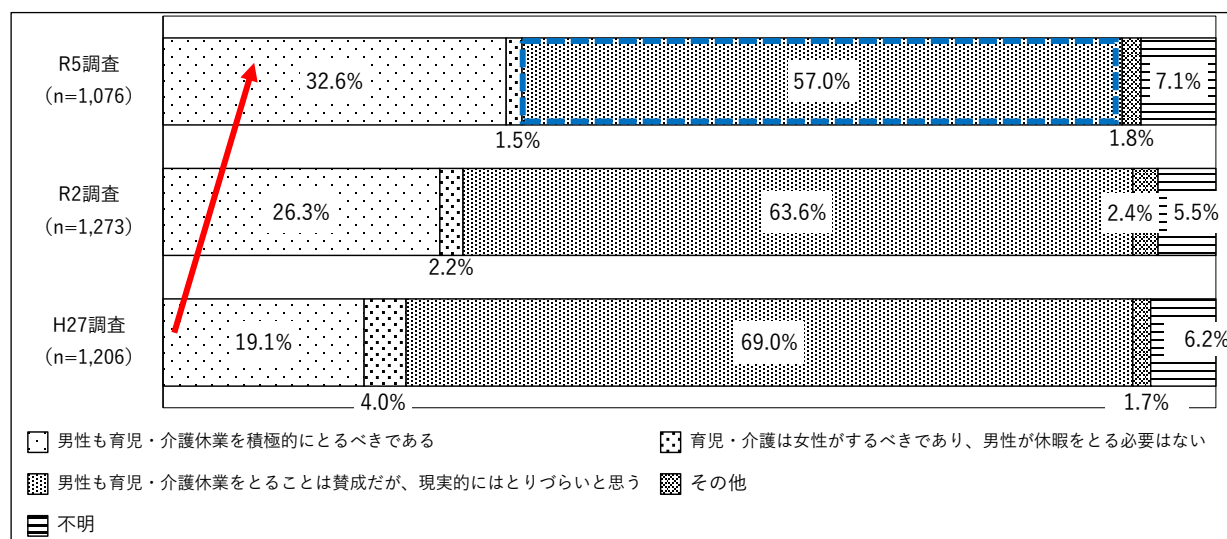
重点目標 4 地域における男女共同参画の推進

あなたの周りで「リーダーは男性がやること多い」「家事や子育ては女性がやることが多い」と感じたことはありませんか？みんなが自分の希望に応じて活躍できるよう、平等にチャンスを得られる環境を作ります。

職場での男女の地位が「平等である」と答えた割合



男性の育児・介護休業について（平成 27 年度～令和 5 年度市民意識調査）



「積極的にとるべき」が増加していますが、「とることは賛成だが、現実的にはとりづらい」が過半数を占めています。育児・介護休業をみんなが希望通りに取れるよう、社会全体の意識を高めることや、会社の経営層や管理職をはじめとした職場での理解を深める必要があります。

基本目標Ⅲ—安全・安心な暮らしの実現

（臼杵市 DV 対策基本計画・臼杵市困難な問題を抱える女性支援基本計画）

重点目標 1 生涯を通じた健康支援

重点目標 2 配偶者等からの暴力（DV）等の根絶

重点目標 3 防災・復興における男女共同参画の推進

重点目標 4 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

「暴力を受けたが、自分さえ我慢すればいい」「避難所での炊き出しは女性の仕事、設営は男性の仕事」と思っていないですか？様々な場面でみんなが安全・安心に暮らせるための支援体制を整えます。

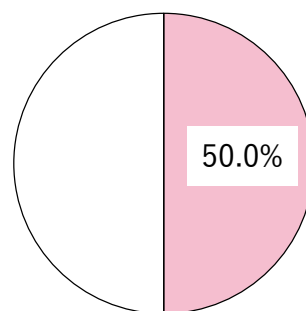
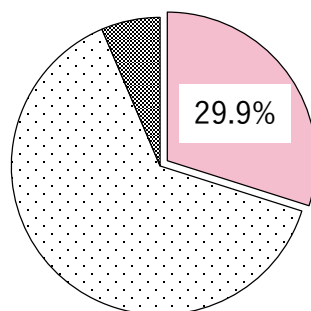


DV 被害を一度でも受けた人のうち、相談した人の割合

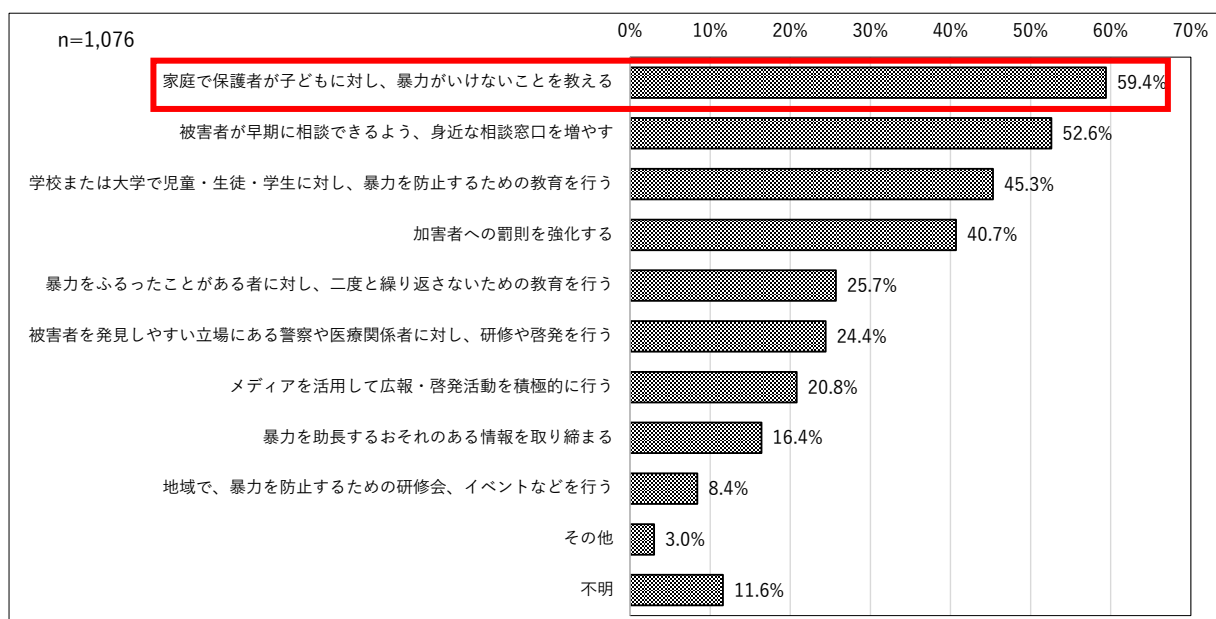
市民意識調査（2023年）

目標（2029年）

■ 相談した
□ 相談しなかった
■ 不明



DV 防止に必要なことについて（令和 5 年度市民意識調査）



適切な教育を通して、保護者も子どもも暴力についての正しい知識や考え方、対処法を学ぶことが大切です。

指標・目標値一覧

基本目標Ⅰ【多様な生き方を認めあう意識づくり】

指 標	第2次基本計画 策定時 2016年度 (平成28年度)	現在 2024年度 (令和6年度)	目標 2029年度 (令和11年度)
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合（市民意識調査結果より※1）	48.6%	64.3%	80.0%
男性の育児・介護休業に対する意識のうち、「積極的に取るべきだ」と考える人の割合（市民意識調査結果より※1）	19.1%	32.6%	80.0%
女性が仕事を持つことについて「結婚や出産にかかわらず仕事を続けたほうがよい」と考える人の割合（市民意識調査結果より※1）	48.9%	64.7%	80.0%
女性の地域参画の場において「発言しにくい雰囲気や状況はない」と考える人の割合（市民意識調査結果より※1）	47.0%	36.1%	80.0%

基本目標Ⅱ【性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり】

指 標	第2次基本計画 策定時 2016年度 (平成28年度)	現在 2024年度 (令和6年度)	目標 2029年度 (令和11年度)
女性委員の割合が4割以上の審議会等の全体に占める割合	34.2%	52.6%	80.0%
男性の育児・介護休業の取得割合（市民意識調査結果より※1）	3.1%	3.8%	85.0%※2
職場で「男女の地位が平等」と感じる人の割合（市民意識調査結果より※1）	17.8%	25.2%	80.0%
自治会長に占める女性の割合	3.0%	3.3%	30.0%

基本目標Ⅲ【安全・安心な暮らしの実現】

指 標	第2次基本計画 策定時 2016年度 (平成28年度)	現在 2024年度 (令和6年度)	目標 2029年度 (令和11年度)
DV被害を一度でも受けた人のうち相談した人の割合（市民意識調査結果より※1）	31.9%	29.9%	50.0%
女性に対する問題（暴力等）相談窓口の認知度（市民意識調査結果より※1）	8.0%	19.1%	50.0%
消防団員・防災士に占める女性の割合	12.0%	11.8%	30.0%
社会全体で「男女の地位が平等」と感じる人の割合（市民意識調査結果より※1）	12.4%	11.5%	80.0%

※1：市民意識調査結果は、直近の調査結果である2023年度（令和5年度）と、前々回調査にあたる2015年度（平成27年度）調査結果の数値を使用しています。

※2：2023年（令和5年）12月22日に閣議決定した「こども未来戦略」における男性の育児休業取得率の目標値に基づいています。

●●相談窓口●●

臼杵市女性に対する問題(暴力など)相談窓口(部落差別解消推進・人権啓発課)

 **0972-63-1111**

月～金曜日 8:30～17:00 (祝日・年末年始を除く)

臼杵市子ども・子育て総合支援センター「ちあぽーと」(子ども子育て課)

 **0972-86-2716**

月～金曜日 8:30～17:00 (祝日・年末年始を除く)

第2・第4土曜日 9:30～17:00

大分県女性相談支援センター

 **097-544-3900**

月～金曜日 9:00～21:00

土曜日・日曜日・祝日 13:00～17:00・18:00～21:00

アイネス相談ダイヤル

女性総合相談

 **097-534-8874**

月～金曜日 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)

男性総合相談

 **097-534-8614**

月～金曜日 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)

おおいた性暴力救援センター・すみれ

 **#8891** (シャープ・はやくワンストップ)
(097-532-0330)

24時間 365日対応

DV相談ナビ(全国共通電話番号)

 **#8008** (シャープ・はれれば)

発信地等の情報から最寄りの相談機関に電話が自動転送されます。

【2025年(令和7年)3月現在】

第3次臼杵市男女共同参画基本計画 概要版

2025年(令和7年)3月 策定

発行者: 臼杵市 部落差別解消推進・人権啓発課

部落差別解消推進・人権啓発・男女共同参画グループ

電話番号: 0972-63-1111

FAX: 0972-63-1464

ホームページ: <http://www.city.usuki.oita.jp/>